



# 労働災害防止のために 安全対策の見直しを！

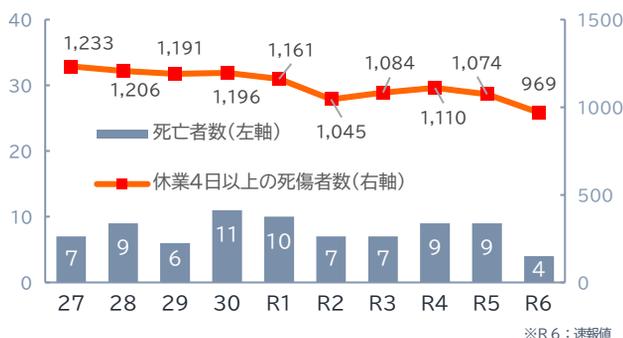
## データで見る 木材産業の労働災害

資料：厚生労働省「労働者死傷病報告」「産業別死傷年千人率」  
総務省・経済産業省 経済構造実態調査 製造業事業所調査から算出

死傷者数は  
年間約1,000件

労働災害による休業4日以上<sup>1</sup>の死傷者数は年間約1,000件。  
近年、下げ止まりの状況となっています。  
また、死亡災害は毎年10件近く発生しています。

■ 過去10年間の死傷者数の推移



労働災害発生率は  
製造業の約4.4倍

木材産業の災害発生率(死傷年千人率)は、  
製造業全体の約4.4倍と、他産業よりも高い水準です。  
(林業だけではありません！)

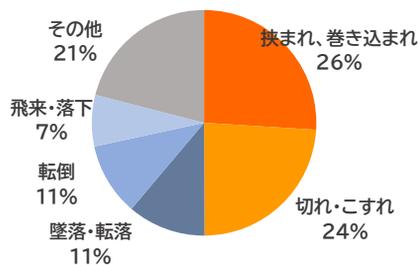
■ 業種別死傷年千人率  
(休業4日以上/R5)



## 「挟まれ、巻き込まれ」 「切れ・こすれ」が多発

事故の型別では、約半数が  
「挟まれ・巻き込まれ」「切れ・こすれ」となっており、  
機械に関する事故が多く発生しています。  
これは、他の製造業と比べても高い傾向です。

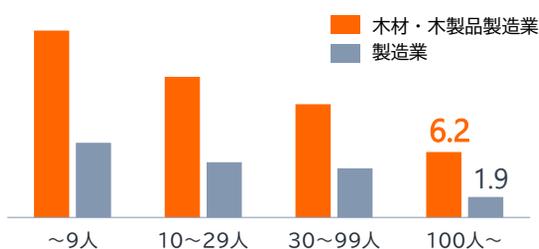
■ 事故の型別の死傷者数 (R1～R5)



## 労働災害発生率は 大規模な事業所でも高水準

中小規模の事業所だけでなく、  
大規模な事業所であっても、  
他の製造業と比べて災害発生率が高い状況にあります。

■ 事業所規模別の年千人死傷率 (R4)



人手不足が深刻化する中、木材産業の労働力を維持するためには、  
労働者の安全を確保することが経営者の最低限の責務です！



農林水産省が作成した「**作業安全規範**」から、事業者の皆様に取り組んでいただきたい安全対策のポイントをご紹介します。

## 人的対応力の向上

- ☑ 具体的な**取組目標**の設定
- ☑ 安全に関する**研修・教育**の実施

経営者**自ら**が、作業事故防止に向けた方針を表明することが極めて重要です。

## 作業環境の改善

- ☑ 危険個所の**特定・注意喚起**
- ☑ 作業手順の**明文化・可視化**

高齢者や外国人を含め、**全ての人の目線**で働きやすい職場環境を整備することが重要です。

## ルールや手順の遵守

- ☑ 作業に適した**服装・装備**の着用
- ☑ 機械の適切な**使用方法**の徹底

現在の取組レベルを把握するために**第三者による安全診断**を受けることも効果的です。

## 情報分析・活用

- ☑ **ヒヤリ・ハット事例**の共有と積極的な活用

「**ハインリッヒの法則(1:29:300の法則)**」  
…1件の重大災害の背景には、29件の軽微な事故と、300件のヒヤリ・ハットが起きている。

## 資機材、設備の安全性確保

- ☑ 機械の**日常点検・整備**の実施  
点検等の際は、**確実に機械を停止**しましょう。
- ☑ **安全性の高い機械・設備**の選択

人の**注意力**には限界があります。  
機械災害を防ぐには、**本質的な安全対策**も必要です。

## 事故発生時の備え

- ☑ 事故発生時の**対応マニュアル**の作成・周知
- ☑ **労災保険**への加入

事故の発生**リスクはゼロ**にできません。  
万が一に備えた対応を検討し、準備をしておきましょう。

農林水産業・食品産業の  
作業安全のための規範

いのちを守る作業安全は  
全てに優先する。

作業安全の確保は、経営が  
継続発展するための要である。

作業安全確保のために  
必要な対策を講じる。

事故発生時に備える。



作業安全規範について詳しくはこちら

KEEP  
SAFETY  
FIRST.

農林水産省

共通規範

### 農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：木材産業） 事業者向け チェックシート

令和3年2月25日  
林野庁

事業者名(工場名)	
記入者(役職・氏名)	
業種 (〇を付けた後、複数選択)	製材業 / 高圧材製造業 / 合板製製造業 / LVL製造業 / 床材製造業 / 木材チップ製造業 / プラの成型製造業 / 木片・竹材削削業 / その他( )
記入日	令和 年 月 日

便宜の取組状況を記入下さい。

具体的な事項	○実施 ×実施していない △今後、実施予定 -該当しない
1 作業安全確保のための必要な対策を講じる	
1-(1) 人的対応力の向上	
1-(1)-① 作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。	
1-(1)-② 知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。	
1-(1)-③ 作業安全に関する研修・教育等を行う。労働者技能実習生等を受け入れる場合は、確実に内容を理解できる方法により行う。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。	
1-(1)-④ 適切な視覚や聴覚等が必要な業務には、資資格者を認める。	
1-(1)-⑤ 職場での朝礼や定期的な集会等により、作業の計画や安全意識を周知・徹底する。	
1-(1)-⑥ 安全対策の推進に向け、従事者の協力を促す。	
1-(2) 作業安全のためのルールや手順の遵守	

個別規範 チェックシート

作業安全規範では、  
6分野・25項目の  
取組を示しています。

まずは  
**チェックシート**を使って  
自己点検を行いましょ！



お問い合わせ先：林野庁木材産業課生産加工班 03-6744-2290